

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	2023年5月26日～2023年11月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	ゆりかご保育園		
(フリガナ)	ユリカゴホイクエン		
所 在 地	〒292-0054 千葉県木更津市長須賀1366		
交通手段	最寄駅 JR内房線：木更津駅 最寄りバス停 西山		
電 話	0438-23-2838	FAX	0438-23-2841
ホームページ	https://nagasuka.com		
経 営 法 人	社会福祉法人長須賀保育園		
開設年月日	昭和52年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり事業		

(2) サービス内容

対象地域	木更津市・君津市・袖ヶ浦市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	15	35	50				100	
敷地面積	1,315.3㎡			保育面積		787.26㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		体調不良児対応型	
	一時保育							
健康管理	内科検診(年2回) 歯科検診(年1回)							
食事	完全給食							
利用時間	午前7時00分から午後7時30分まで(土曜日は午後7時00分まで)							
休 日	日曜・祭日・年末年始(12/30～1/3) 時間と休日は令和6年度より変更予定あり							
地域との交流	園庭開放(週1回) 環境整備							
保護者会活動	保護者会なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		19	19	38
専門職員数	園長	主任	保育士	
	1	1	28	
	看護師	栄養士	調理員	
	2	1	2	
	保育補助	清掃員		
	2	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	木更津市役所へお問い合わせください。		
申請窓口開設時間	木更津市役所へお問い合わせください。		
申請時注意事項	木更津市役所へお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	入所決定者には保育実施希望月の前月中旬頃に木更津市より通知があります。		
入所相談	園生活に関することについては当園までお問い合わせ下さい。		
利用料金	保育料：世帯にかかる市町村民税により決定されます。 保育材料費月額：200円 延長保育料月額：1,000円～3,000円(認定・利用時間で異なります) ※令和6年度より変更予定あり		
食事料金	保育料に含まれています。		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 地域の中で必要とされる保育園でありたい。 保育園を地域に開かれたものとし、地域に愛され必要とされる存在になることが当園の目指す方向であり、保育理念はそれを表現したものです。私たちは、そんな想いを胸に、これからも保育ニーズと期待に応えていきたいと考えています。</p> <p>【保育方針】 子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いをやさしくしっかりと受け止めます。また、子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>産休明けから2歳児までの赤ちゃんの保育園です。 家庭的な雰囲気の中、一人ひとりの成長を見守りながら、働く親御さんを応援しています。また看護師による健康管理、衛生管理にも努めています。</p> <p>子どもの成長は、様々な遊びや文化を経験し、多くの人との触れ合いによって実現されます。近隣の保育園や学童クラブの子ども達との異年齢交流、高齢者施設利用者との世代間交流など、多様な人との日々の関わりを通じて、学び、育まれる「思いやり」や、自然豊かな園庭と心地よくなり、四季の移り変わりを体感することで情緒豊かな『心』を養っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>以下の【保育目標】を掲げて保育にあたっています。</p> <p>『こころもからだもすこやかで明るい子ども』 こころもからだもバランスよく、病気やケガを乗り越えながら、しなやかで力強い身体をつくる。自然との触れ合いや、ダイナミックな遊び、多彩な食育プログラムを通じて、たくましく生き抜く力を育む。</p> <p>『豊かな想像力・創造力をもつ子ども』 自己を表現することは、人間らしく生きること。日々の生活の中で目にしたことや体験により、みずみずしい感性と、自らを愛する自信、創造する喜びや、他者に伝える勇気を養う。ひとり一人が主役になる機会をたくさん設け、自己を表現する素晴らしさを伝える。</p> <p>『よく考えて行動する子ども』 知的に生きることは、社会生活において欠かせない。子どもたち自身の「発見する喜び」を大切に、知的好奇心や学ぶ意欲を育む。困難に立ち向かう力、そして工夫して乗り越える力を養うためのさまざまな経験を、子どもたちに届ける。</p> <p>『思いやりと優しさをもつ子ども』 人や自然との関わりを通じて、学び、育まれる「思いやり」。相手の立場に立って考える、相手の気持ちを理解できる「優しさ」。人間としかけがえのない、人を愛する力を育む。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

自然豊かな環境の中で、職員は子どもと穏やかに関わりながら愛着関係を築き、一人ひとりが安心して過ごせるよう努めている。

自然豊かな環境の中、園庭には桜や柿、イチヨウの木などがあり、訪問日も子どもたちは色づいた落ち葉を集めたり、銀杏を掃く職員の様子を眺めたりしていた。また、滑り台や回転遊具、トンネルなどの固定遊具や砂場で遊び、保育者に優しく言葉掛けされながら好きな遊びを楽しむ姿が見られた。庭に面した大きな窓のある保育室は明るく、室内にいても庭で遊ぶ他児の様子が真近に見え、窓越しに手を振る姿が見られた。乳児棟と1、2歳児棟が分かれていることもあって静かで落ち着いた雰囲気が感じられる。職員は泣いたり笑ったりする子どもたちに丁寧に関わり、穏やかに言葉を掛けながら愛着関係を築き、一人ひとりが安心して過ごせるよう努めている。

「地域の中で必要とされる保育園」の理念に基づき、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいる。

一時保育、育児相談、園庭開放を実施している。実施内容はホームページや市の窓口にチラシを置く等して地域への情報発信に努めている。一時保育は月～土の9時から18時まで各年齢2名ずつをクラスで受け入れ在園児と関わりながら過ごし子どもの育ちを育てている。また子育て困難家庭など市からの一時保育の依頼に積極的に対応し地域ニーズに応じた対応に取り組んでいる。園庭開放は毎週火曜日に開催し園庭で遊ぶ他、親子で制作を楽しんだり室内プールで遊んだりしながら子どもが他児との関わりを楽しんだり、保護者同士の交流の場作りや育児相談に繋げている。今後は給食試食会やイベントの案内も検討している。

働きやすい職場作りを目指し、職員の働き方改革に常に取り組んでいる。

5年前より1on1を年に4回実施している。1on1では職員の業務の内容だけではなく、日頃の悩みなどテーマにとらわれず、職員からの声を聴くよう配慮している。また、同一園で話しにくいことは、同一法人内でヒアリング者を変えるなど工夫し、話しやすい環境設定をし法人の強みを生かしている。女性を中心とした職場に配慮し法人独自の女性のための制度「フラウパッケージ」を定め、有給休暇の取得の促進、育児休業、時短勤務や介護の休暇などライフステージに応じた働き方の推奨に積極的に取り組んでいる。

さらに取り組みが望まれるところ

保護者との対話を通じ、ニーズを汲み取ることで保護者と連携した保育の展開に期待したい。

アンケート結果の多くは、対話の機会が不足していると感じており、保護者の声が届いているとは言い難い。イベントごとの保護者アンケートの実施や、保育参観の機会を設けるなど、保護者が現に受けられている保育の観覧の機会を増加し、双方向のコミュニケーションの機会の向上することにより、保育者は日々の保育への気づきとなり、保護者と保育者が共に歩み、互いに成長していけるような園を目指していきたい。

全体的な計画の共有と、一人ひとりの生育歴、心身の発達、活動の実態などに即した個別指導計画への見直しに期待したい。

法人共通の保育課程に基づき、年間指導計画、月の指導計画、個別指導計画を作成している。平成30年に改定された保育所保育指針では、3歳未満児について心身の発達の基盤が形成される上で極めて重要な時期であることから一層の充実が図られている。特に乳児期は「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」の3つの視点で示されていることを全職員で共有し、全体的な計画を作成することが望ましい。また、現在の個別指導計画は月の指導計画と内容が重複するため、一人ひとりの子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態などに即した個別指導計画への見直しに期待したい。

振り返りの視点を明確にした保育日誌の記録が望まれる。

保育日誌の記録からは子どもの姿が読み取れ情景が浮かんでくるが、今後保育日誌の記録は子どもの姿や結果だけではなく、子どもが自発的、意欲的に関われる環境設定がおこなわれたか、保育者は適切な関わりができたか、等に視点をあてて振り返ることが望まれる。また日誌の記録を活用して事例研修に取り組み、環境設定と子どもへの関わりについて学び合い、日々の保育に活かしていくことを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受審し、改めて自園を振り返る良い機会となりました。今後、保護者ニーズに少しでも応えられるように保育参観や懇談会など、工夫しながら取り組んで行きたいと思えます。

全体的な計画は改定された保育指針に基づき、3つの視点を職員で共有し、早急に見直しを図ります。保育日誌についても、子どもが主体的に取り組めたか、保育者は適切な関わりができたか等に視点をあてた内容を記載し日々の振り返りに役立てていきたいと思えます。

これからも、地域の中で必要とされる保育園として、日々努力を重ね一人ひとりの笑顔を大切に保育にあたりたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	5	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている	2	1	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			5	1		
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。			4	0		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6	0		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			6	0		
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	非該当		
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			4	0		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				127	8		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 社会福祉法人長須賀保育園のビジョンを示した冊子「私たちが目指すもの」に記し理念を全職員に示し、ホームページや重要事項説明書に明示している。一人ひとりの「笑顔」のために、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、思いや願いをやさしくしっかりと受け止め、また、子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすることを保育の基本方針としている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 法人理念・方針をホームページに公表し、「私たちが目指すもの」に記し全職員に配布している。入社前の新人教育及び施設内年度別研修等において説明会を設け、職員が日々理念・方針を理解して保育業務にあたれるようにしている。行事の際などには、理念や基本方針を保育実践として展開するため、保育業務マニュアルをもとに、それぞれの行事の目的やねらいを起案に記載することで理解を深められるようにするなど、会議やグループウェアを通じて、課題の共有や振り返りの機会を設けている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 理念や基本方針はホームページに公表し、入園前の園見学の際には、保護者に向けて園の方針などを分かり易く説明している。入園時には、「重要事項説明書」「入園のしおり」を用いて保護者に理念・方針の説明を行い、理解を深めてもらうよう努めている。送迎の際などでの保護者とのコミュニケーションの中や、園便りなどに記載して園の方針や理念などを日々保護者に伝えるよう工夫している。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 保育を取り巻く社会動向は県、市、各協議会からの情報共有や研修参加することで情報収集を行い、毎月開催の保育事業部会議や運営推進会議等で法人・園の課題を明確にし、毎年度の事業計画書を作成している。事業計画における各課題や運営方針は事業計画書内に明記され、事業計画書の説明は職員会議や各種委員会等の会議の場において、全職員に対して周知している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 保育計画の策定は、全体的な計画に基づき、園長・主任・リーダー保育士が話し合いを行い、年間カリキュラム・月案・週案・日案を作成している。日々の保育の中から見えてくる課題・反省については職員との1on1や月ごとに振り返りを行い記録し、次月以降の保育改善に活かせるよう努めている。また、会議の内容が全職員に周知されるよう、会議を欠席した職員には会議議事録や情報共有シートを通して伝達している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 保育の質の向上、職員の働き甲斐等に対して、職員会議のほか、日常の中で園長・主任・リーダー保育士が職員と保育の課題等について話し合っている。また、職員が仕事にやりがいを持ち、継続勤務ができるように、相談窓口や1on1ミーティング、また女性特有の悩みに特化した法人独自の「フラウ」パッケージを策定している。外部研修、内部研修、中間管理職向けの研修などに出席できるよう配慮している。コロナ以前は年に4回程度外部の保育園の見学会も実施し良い学びとなっていたことから、職員の知見を高めるために再開を予定している。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 法人の社会的な使命と設立の主旨を理解できるように、入職時に就業規則やスタッフマニュアルとともに倫理規定を説明している。職員会議や職員園内研修の場で、倫理観や業務に携わる上での考え方、言動、ハラスメント、不適切保育、プライバシー保護の考え方について等を説明している。不適切保育未然防止のため、「人権擁護のためのセルフチェックシート」を用いて各自チェックを行い、自分自身の自己評価を行なっている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人作成の各種マニュアル、セルフケアチェック、キャリアパス計画表を作成している。処遇改善に対応した経験年数に応じた給与体系の策定、年数ごとの研修の目標を定め、外部研修等に参加するようにしている。給与規定はキャリアにおける必要な要件を定め、職員の役割と権限について、職務分担表を作成し、職員の役割・業務を明確にしている。評価結果は必要に応じて職員に説明し、評価内容の透明性の確保に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 1on1で職員の就業状況や意向の把握に努め、人事や労務管理を行っている。有給休暇は毎月データを更新し、定期的に職員へ有給休暇取得を呼びかけている。年間の有給休暇取得率70%以上を目指し、3連休以上の連休が取得できるようシフトの調整なども行っている。育児休暇や育児短時間勤務、子育て期間中は、委員会業務の免除、保護者の勤務時間に対応するような運営時間の変更や、職員のローテーションや給与体系など、社会情勢に応じた見直しを法人全体で常に実施している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 入社前研修、入職180日後に行うワンエイティ研修、新人職員座談会、年度別研修、サマーセミナー、One STAFF研修、視察研修など、人材育成計画を作成している。新人職員には勤続2、3年目の若い職員がサポーターとなり職場での実践を通じて業務知識や必要なスキルを指導している。就業年数とともにキャリアが明示される中長期のキャリアデザインを、現在作成中である。法人内研修について、新人、若手、中堅、管理職に分けた段階的な研修の内容を明示し、研修年間予定表に定めた研修にそれぞれが参加する仕組みがある。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 保育方針に、子どもの主体としての思いや願いをやさしくしっかりと受け止め、子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすると定め、子どもを尊重した保育に努めている。日々の保育の中で園長及び主任がクラスを巡視し、職員の言動・子どもへの言葉の掛け方・関わり方などを確認し、適切な指導を行っている。家庭での虐待被害防止対策には、登園時の視診や連絡帳システム等の確認を行い、虐待被害が見られた場合には、行政など関係機関と連携し対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に対する基本方針をホームページ、重要事項説明書に明示し実行している。ホームページ、個人情報に関する利用目的を保護者に明示したうえで、広報誌・ホームページ等への写真掲載について承諾書の提出をお願いしている。SNSなどへの公開は本部長が最終確認し、個人情報の誤った漏洩を防いでいる。個人情報についての開示の依頼には、個人情報相談窓口まで問い合わせいただくようホームページに周知を図り、適切に対応している。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 送迎時や連絡帳システム、電話などで要望や苦情を受けている。受けた要望等は職員会議やグループウェアで職員間で共有し、検討を行っている。給食は嗜好調査を行い、提供内容の向上に努めている。一方で連絡帳ツールを通じて、保護者からの苦情を受け取る仕組みを確立しているものの、利用者満足度を分析するための仕組みまで確立できていないため、第一希望の申込数などで満足度を把握するだけではなく、直接的な利用者満足度の把握に努めるよう工夫することが望まれる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 重要事項説明書に相談、要望、苦情窓口及び担当者が明記され、入園説明会で説明すると共に玄関ホールに掲示して周知している。目安箱を設置し保護者からの意見や要望を受け付けているが、連絡アプリで意見や要望が寄せられることが多くなっている。寄せられた意見や要望はグループウェアに入力し、検討すべき内容については保育事業部で方向性を示し、各園で速やかに対応する仕組みができていない。職員は保護者とのコミュニケーションを大切にしながら、意見や要望に耳を傾けるよう努めている一方、保護者アンケートでは「窓口の職員を知っていて言い易いか」質問に対し、わかりにくいという声も多く、苦情等の窓口及び担当者の周知方法の工夫と、保護者の声が届きやすいような更なる取り組みに期待したい。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 職員は保育園における人権擁護に関するチェックリストでワンポイントアドバイスを参照しながら年2回自己評価をおこなっている。また、毎月自身の保育について自己評価し提出している。年4回(新任職員は6回)の1on1ミーティングでは、上司と部下が1対1でおこなう対話で職員の現状や悩みに寄り添う職員のための時間を共有し、自己評価について話することもある。今後はミーティングを通じ、自己評価から課題と改善策を明確にし、PDCAサイクルへの更なる取り組みに期待したい。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 保育事業部会議において研修計画を作成し、4月には全職員対象に保育業務マニュアル、スタッフマニュアル、アレルギー児対応マニュアル、遊具等取り扱いマニュアル研修をおこなうなど、マニュアルについて年4回の研修を実施している。保育業務マニュアルは手元に置き、分からないときや新人育成など必要な時には確認できるようにしている。各種マニュアルの見直しは系列4園の園長、主任、リーダーが出席する保育事業部会議に提案し、検討、改定した内容は全職員に周知している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) ホームページのお問い合わせフォーム、公式SNSを導入しており、入園見学だけでなく、一時預かり、園庭開放などの案内や申し込みも出来るようになってきている。入園見学は毎週火曜日に園長、主任が1日3組を目安におこない、見学者が増える時期は臨機応変に日時を調整し実施している。見学時には3歳未満児の保育園であることから、より一層安全、安心な保育を心掛け、日々の保育を大切にしていることを伝えている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 新入園児に対しては3月の入園説明会、途中入園児はオリエンテーションを実施し、保育理念や保育方針、保育内容や基本的ルールなど、重要事項説明書、入園のおしりを配布し、説明をして理解を得ている。説明内容について保護者の意向を確認する手立てとして同意書など提出してもらうことが望ましい。職員は初めて我が子を預ける保護者の心配や不安な気持ちに寄り添い、体調の変化や怪けについて丁寧に説明するよう配慮している。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 保育事業部において、園の保育理念・方針を基に、年齢別の目標や養護と教育の5領域に沿った発達過程で編成された保育課程を共有している。健康支援、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、保護者・地域への支援などについても組み込まれている。今後、全体的な計画へ改定し、特に乳児の「健やかこのびのび育つ」「身近な人と気持ちを通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」の3つの視点について全職員で共有し、日々の保育に繋がることを期待したい。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 保育課程から年間指導計画を作成し、0歳児は個別指導計画、1、2歳児は月の指導計画と共に個別指導計画を作成している。現在の個別指導計画は月の指導計画と内容が重複するため、一人ひとりの子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態などに即した個別指導計画への見直しに期待したい。保育日誌は保育内容、振り返り、特記事項の項目となっており、子どもの姿や結果を記録している。今後は計画したねらいに対して考察し、また、保育者は適切な関わりができたかななどの自己評価を加え、振り返ることが望まれる。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 2階建ての1、2歳児棟は大きな窓から陽が差し込み、保育室には十分な広さの畳スペースとテーブルと椅子が設置されたスペースがあり、好きな遊びができる空間が整っている。また、トイレやオムツダストがクラス内に設置されており、保育者は子どもから離れることなく子どもが安心して過ごせる環境が整備されている。隣接する平屋の乳児棟も庭に面しているため保育室から庭の様子がいつでも見られ、別棟であっても閉塞感はなく、落ち着いた環境が整っている。保育者は丁寧に関わり、穏やかに言葉を掛け、子どもは安心感、信頼感をもって過ごしている。朝の合同保育において、登園してきた子どもがすぐに遊び出せるように、前日からの環境設定に取り組んでいる。この取り組みを通して職員は環境設定の大切さを実感し、各クラスにおいても子どもが好きな遊びができる環境作りを始めている。子どもが自らの意思で玩具を選び遊べる環境の整備の工夫にも期待したい。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) ガラス張りの玄関ホールは開放的で明るく、金魚が泳ぐ大きな水槽、植木、円形テーブルと椅子が置かれ、保護者や子どもが気持ちよく登降園できるよう整えている。庭には桜や柿、イチヨウの木があり、訪問日も子どもたちは色づいた落ち葉を拾って遊んだり、銀杏を掃く職員の様子を眺めたりしていた。保育園は自然に恵まれた中にあるが、周辺の道は車の往来があり、用水路も深いため、目的地までは安全を考慮して散歩ロープを使用している。系列のケアハウスや保育園では高齢者や年上児と関わったり、庭で草花や小さな虫を見たり触れたりなど、興味や関心をもった事柄に触れながら遊びを楽しんでいる。時には散歩ロープを使わずに少人数での散歩を取り入れ、個々のペースに合わせて歩きながら、子どもの興味や発見に足を止め保育者も共感しながら言葉のやり取りを楽しむ散歩の工夫に期待したい。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 朝の合同保育や夕方の延長保育では1、2歳児が合同で過ごし交流する時間を設けている。けんかやトラブルについて入園時に「自我の芽生え、自己主張などからひっつき、噛みつきが起こることがあること」をお伝えすると共に「入園のしおり」にも記載し、理解していただけるようお願いをしている。近隣には系列の3歳以上児の保育園があり交流を図っている。特に2歳児は次年度の進級を考慮して、月2回系列園で過ごし、年上児との触れ合いや環境に慣れるような機会を取り入れている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 配慮を必要とする子どもには支援計画を作成している。子どもの状況に応じた援助や関わりはケース会議や職員会議で共有を図り子どもが安心して園生活が過ごせるよう努めている。職員会議に参加できない職員には説明を加えながら資料を配布し全職員できめ細かな保育が進められるよう取り組んでいる。担当者は障害児研修に参加し配慮を必要とする子どもの理解や知識の習得に繋げている。市の巡回指導員や療育機関から相談や助言を受ける体制がある他、子どもの発達や育児について保健センターと情報共有しながら子どもの育ちを援助している。保護者とは子どもの姿を伝えあい理解と協力関係を深め子どもの育ちを共に考えていけるよう努めている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)保護者からの伝達や職員間の引継ぎ事項は視診等確認シートと情報共有シート用いて口頭と書面でおこない伝達漏れのないよう努めている。18時半過ぎにはうさぎ組での合同保育となるため1、2歳児は日頃別棟で過ごしている0歳児に関心をもち関わりながら過ごしている。子どもの要望に応じた遊具の設定と机やラグを利用したコーナーの工夫により好きな遊びが楽しめるよう配慮している。延長保育時間では子どもがゆったり過ごせる環境と安全性を大切にしており、子どもの姿を通して問題点が生じた際には随時話し合いをおこない延長保育の見直しに繋げている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)子どもに関する日常的な情報交換は送迎時の会話と毎日配信する連絡帳アプリを通しておこなっている。毎週金曜日には遊びの様子を掲載し子どもの表情なども見ていただき保育の様子を知らせている。保護者からの相談はプライバシーに配慮した環境を整え保護者の悩みや困りごとに傾聴する姿勢を大切にしている。今回の保護者アンケートでは職員と話す機会もあり細やかな対応に安心などの声がある一方で、一人ひとりの子どもの遊びの様子や食事量、睡眠時間などが知りたい、また保育参観(参加)、懇談会を希望する声があがっている。今後は子どもの育ちの喜びを保護者と共有できる取り組みが望まれる。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)日々の子どもの健康状態は連絡帳や受け入れ時の保護者との会話、視診、触診により確認し子どもが一日を心地よく過ごせるよう配慮している。嘱託医による内科健診、歯科検診の他、身体測定、蛭虫検査をおこない結果を保護者に伝えると共に結果一覧表に記録し園で保管している。保育者はSIDSに関する知識を周知睡眠中のあおむけ寝の徹底と安全確認をおこなっている。虐待が疑われる場合には関係機関と連携を図る仕組みを整えている。職員は不適切保育についてセルフチェックシートを活用し人権擁護の意識向上を図っている。また園長やリーダー保育士がクラスを巡回する中で保育者の言動を確認し必要に応じて指導をおこなっている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中に体調不良や怪我が発生した場合は、園長に報告し状況に応じて保護者に連絡すると共に嘱託医または近隣の医療機関で受診できる体制を整えている。処置内容や症状の経過と対応は運営日誌の体調不良児欄に記録している。健康衛生マニュアルに基づき嘔吐処理や衛生に関する園内研修をおこない知識の習得を図っている。感染症やその疑いが発生した場合は感染症名、クラス名、発症人数を記載したボードを玄関に掲示すると共に通信アプリを使用して保護者に情報提供している。また季節型の感染症発生前には、ほけんだよりに主な症状や留意点を掲載し日常生活での注意喚起に繋げている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)さつまいも、オクラ、トマトなどを栽培し保育者と一緒に収穫を楽しみ、給食や家庭に持ち帰り味わっている。0歳児は食具に興味を示し自分から食べることに繋がるよう手づかみ食べの時期を大切にしている。1、2歳児は偏食や一人ひとりの喫食量の把握に努め、嫌いなメニューや食材は無理強いせず子どもが自分から食べてみようと思えるような言葉かけに配慮している。保育者と給食職員は色合い、盛り付け、切り方、大きさ、子どもの食べ具合などを毎日評価し次の献立に活かせるように努めている。献立は系列園4園の栄養士が輪番制で作成し、世界の料理や子どもの日、七夕、十五夜、ハロウィン、クリスマスなど行事に関連したメニューを取り入れ子どもたちの食への楽しみに繋げている。食育計画は年間、月間に位置づけているが、今後は保育と食育が連動した具体的な内容を記載した食育計画の作成が望まれる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)各保育室に温湿度計、加湿器、換気扇、エアコンを設置し室内の適切な環境保持に努めている。保育室やトイレの清掃、遊具の消毒、室内外の整理整頓を実施し子どもが安全で心地よく過ごせる環境を整えている。看護師は情報共有シートを活用して正しい手洗いやりがいについて職員に指導している。手洗い場の高さや水道をレバーに改修し子どもが使いやすい環境改善をおこなった。手洗いは保育者が傍について洗い残しがないよう声掛けしながら、子どもが正しい手洗いの習慣を身につけながら清潔を保てるよう努めている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所 の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン、保育用品、遊具等の取り扱いについてのマニュアルを整備し職員に配布している。またリスク委員会を設置し事故防止や事故発生時の対応について研修や訓練をおこない、職員の危機管理能力の向上に努めている。設備及び遊具の安全点検を毎月おこない、不備が認められた場合は、早急な改善に努めている。事故やヒヤリ・ハットが発生した場合には、原因の分析と改善策を図り再発防止に努めている。不審者対策として、さすまたの用意と警察署と連携した訓練を実施している。連絡なく欠席している場合は園から電話をかけて欠席の確認をしたり、保育中の子どもの人数確認を徹底する等して、子どもの所在確認と安全確認に努めている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 災害の発生に備えて職員の役割分担を明記した消防計画を作成し職員に周知している。毎月様々な状況を想定した訓練を実施しその都度振り返りをおこない課題の改善に努めている。また消防署の立ち合い訓練や法人全体の総合防災訓練をおこなっている。立地条件から津波や高潮、園の前にある水路の状況について情報収集に努めると共に、防災マニュアルの見直しを定期的におこない非常時の適切な対応に繋げている。安否確認はICTシステム、災害伝言ダイヤルでおこなうことを入園のしおりに明記し保護者への周知を図っている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域の子育て家庭の把握に努め、園では一時保育、育児相談、園庭開放を実施している。一時保育は月～土の9時から18時まで各年齢2名ずつをクラスで受け入れ在園児と関わりながら過ごせるよう配慮している。園庭開放は毎週火曜日に開催し園庭で遊ぶ他、室内で親子で制作を楽しんだり室内プールで遊びながら子どもや保護者同士の交流の場作りに繋げている。在園児は散歩時に地域の方と挨拶したり高齢者施設の訪問の他、地域の方が園を訪問してお祭りの雰囲気を楽しませてもらえるなど子どもと地域の方との交流を広げる働きかけに努めている。		